

平成 28 年度 石狩市教育委員会会議（9 月定例会）会議録

平成 28 年 9 月 28 日（水）

開 会 13 時 35 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○	/	
委 員 門 馬 富士子	○	/	
委 員 松 尾 拓 也	○	/	
委 員 山 本 由美子	○	/	
教育長 鎌 田 英 暢	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	佐々木 隆 哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	松 井 卓
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	安 崎 克 仁
学校教育課長	菅 原 崇 喜
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	田 村 和 人
浜益生涯学習課長	笹 富 雄
教育支援センター長	開 発 克 久
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	清 水 千 晴
生涯学習部参事（指導担当）	濱 本 賢 一
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	古 屋 昇 一

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市教育委員会委員長の選挙について

議案第 2 号 石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について

議案第 3 号 石狩市教育委員会会議規則の一部改正について

議案第 4 号 石狩市教育委員会教育長職務代理者規則の一部改正について

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告事項

① 平成 28 年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」の実施結果について

② 平成 28 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について

日程第 5 その他

① 学び交流センター開設 5 周年記念事業について

② 第 61 回（平成 28 年度）石狩市民文化祭の開催について

日程第 6 次回定例会の開催日程について

開会宣告

（徳田委員長）こんにちは。ただ今から、平成 28 年度教育委員会会議 9 月定例会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、門馬委員にお願いいたします。

日程第 2 議案審議

(徳田委員長) 日程第 2 議案審議を議題といたします。

議案第 1 号 石狩市教育委員会委員長の選挙について

(徳田委員長) 議案第 1 号「石狩市教育委員会委員長の選挙について」提案をお願い致します。

(鎌田教育長) 議案第 1 号「石狩市教育委員会委員長の選挙について」であります。来月の 10 月 12 日から新しい教育委員会制度に完全移行する予定となっております。しかしながら、現徳田委員長の任期が 10 月 6 日までとなっており、10 月 7 日から 11 日までの 5 日間が空白期間となりますことから、この間の体制を整えるために旧制度により委員長を再度選任するというものでございます。詳細については担当から説明させていただきます。

(安崎総務企画課長) 私から議案第 1 号についてご説明申し上げます。新しい教育委員会制度を規定した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が平成 27 年 4 月 1 日に施行されましたが、その時点で教育長の任期が残っておりましたので、改正法の附則第 2 条の経過措置によりまして、本市においては教育長の任期が満了する平成 28 年 10 月 11 日までは旧制度による教育委員会が継続することとなっております。先週 23 日の市議会定例会最終日において、鎌田教育長の選任について議会の同意をいただいたことから、10 月 12 日より新しい教育委員会制度に移行いたします。しかしながら、教育長の任期満了前の 10 月 6 日に教育委員長の任期満了を迎えることとなっており、旧制度における教育長の任期が満了する 11 日までは教育委員長を任命する必要があります。結果的に短い期間とはなりますが、経過措置によりなお有効とされている改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 1 項の規定に基づき、旧制度による委員長の選挙を行う必要があります。選挙の方法につきましては、本市の規則においても経過措置により、改正前の石狩市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定により指名推薦の方法により行うこととなっております。以上、議案第 1 号についてご説明申し上げます。宜しく願いいたします。

(徳田委員長) ただ今、提案説明のありました議案第 1 号「石狩市教育委員会委員長の選挙」につきまして、石狩市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項において、

「委員長の選挙は指名選挙によって行う」とありますが、この方法により行うことにご異議ありませんでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、委員長の選挙は指名推薦の方法によって行うことといたします。それでは推薦をお願いいたします。

(門馬委員) 徳田委員長を引き続き委員長として推薦します。

(徳田委員長) ただ今、門馬委員から徳田委員を委員長にこの指名推薦がありましたが、他にございませんでしょうか。

なし

(徳田委員長) 委員長の指名推薦が1名ですので、徳田委員を委員長とすることにご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、徳田委員を委員長当選人といたします。任期は平成28年10月7日から平成28年10月11日までといたします。

議案第2号 石狩市教育委員長職務代理者の指定について

(徳田委員長) 議案第2号「石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について」提案をお願いいたします。

(鎌田教育長) 議案第2号「石狩市教育委員会教育委員長職務代理者の指定について」ですが、この件につきましても議案第1号と同様にこの5日間の空白期間を保管するために経過措置として職務代理者の選定を行うこととさせていただきます。詳細については担当からご説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

(安崎総務企画課長) 私から、議案第2号についてご説明申し上げます。ただ今、

議案第1号で教育委員会委員長の選挙が行われました。議案第1号と同様に、新制度移行前の期間となりますので、経過措置によりなお有効とされている改正前の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項の規定に基づき、石狩市教育委員会委員長職務代理者をあらかじめ指定するものでございます。この指定にあたりまして、経過措置による改正前の石狩市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、委員長と同様に指名推薦の方法により行うこととなっております。以上、第2号議案についてご説明申し上げます。宜しくお願いいたします。

(徳田委員長) ただ今、提案説明のありました議案第2号「石狩市教育委員会委員長職務代理者の指定について」につきまして、石狩市教育委員会会議規則第6条第2項により、委員長の選挙同様、「指名推薦の方法によって行う」とありますが、この方法に異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、委員長職務代理者の指定は、指名推薦の方法で行うことといたします。それでは推薦をお願いいたします。

(松尾委員) 引き続き門馬委員にお願いできればと思います。

(徳田委員長) ただ今、松尾委員から門馬委員を委員長職務代理者にと提案がありました。他にありませんでしょうか。

なし

(徳田委員長) 指名推薦が1名ですので、門馬委員を委員長職務代理者としてのご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、門馬委員を委員長職務代理者に指定します。

議案第3号 石狩市教育委員会会議規則の一部改正について

(徳田委員長) 次に議案第3号「石狩市教育委員会会議規則の一部改正について」提案をお願いいたします。

(鎌田教育長) 議案第3号「石狩市教育委員会会議規則の一部改正について」ですが、新しい教育委員会制度の移行に伴うことの一部改正でございます。内容につきましては担当からご説明させていただきますので、宜しくご審議をお願いいたします。

(安崎総務企画課長) 私から議案第3号についてご説明申し上げます。会議資料の1ページに新旧対照表がございますのでご覧ください。新たな教育委員会制度を規定した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、平成27年3月定例会において教育委員会会議規則を改正させていただいたところです。新たな教育委員会制度のもとでは、「教育長は市長が議会の同意を得て任命する」となっており、第15条第1項第3号につきましては、旧制度における内容で削除する必要がございますので、新たな制度が始まる前に改正をさせていただきたいと思っております。私からの説明は以上です。宜しくをお願いいたします。

(徳田委員長) ただ今、提案説明のありました議案第3号につきましてご質問等ありませんでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) それでは他に質疑等がないようですので、議案第3号につきましては原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、議案第3号につきましては原案どおり可決いたしました。

議案第4号 石狩市教育委員会教育長職務代理者規則の一部改正について

(徳田委員長) 次に議案第4号「石狩市教育委員会教育長職務代理者規則の一部改正について」提案をお願い致します。

(鎌田教育長) 議案第4号「石狩市教育委員会教育長職務代理者規則の一部改正について」であります。この案件につきましても、新しい教育委員会制度への移行に伴う教育長の職務代理者に係る規定として改正をするものでございます。詳細の内容につきましては、担当からご説明させていただきますので、宜しくご審議をお願いいたします。

(安崎総務企画課長) 私から議案第4号についてご説明申し上げます。会議資料の2ページからとなります。これまでは、教育長の職務代理者として事務局職員が、教育委員長の職務代理者としては、他の教育委員がそれぞれ指定されておりました。新たな制度の下では、委員長と教育長を一本化して新教育長を置くこととしており、教育委員会の構成員かつ代表者であることから、職務代理についても一本化し、教育委員会の構成員である指名された教育委員が職務代理を担うこととなっております。この職務代理者は非常勤の委員であることから、教育長が委任された事務について、自ら事務局を直接指揮監督し事務執行を行うことが困難な場合も想定されますので、法第25条第4項の規定により事務局職員に委任するという流れであるのご理解をいただきたいと思っております。そこで、まず規則の名称を改正後でございます「石狩市教育委員会教育長の職務代理者の事務委任に関する規則」と改正をさせていただき、さらに、第2順位に生涯学習部理事とありますけれども、生涯学習部理事については、平成24年4月以降、教育委員会には配置されておられません。このため、補完する意味で第3順位に生涯学習部次長を定め、併せて同順位に複数の職員がいる場合の序列の定義をさせていただいております。規則の施行につきましては、新制度が始まる平成28年10月12日としたところでございます。私からの説明は以上です。宜しくお願いいたします。

(徳田委員長) ただ今、提案説明のありました議案第4号について、ご質問等ありませんでしょうか。

(門馬委員) ただ今の委任の順位について、二番目、生涯学習部理事については平成24年度以降配置されていないというご説明でしたが、将来配置されるかもしれないという意味でここに載っているのでしょうか。

(安崎総務企画課長) 門馬委員がおっしゃられたとおり、今後配置されるかもしれない可能性があるという意味で生涯学習部理事を残しております。

(門馬委員) 理事と次長はどう違うのですか。職務内容や具体的にどういう役割なののでしょうか。

(佐々木生涯学習部長) 理事というのは部長職です。次長は、部長と課長の間です。そういう違いがあります。

(門馬委員) わかりました。

(徳田委員長) 他にご質問等いかがでしょうか。

(松尾委員) 今回の規則の改正によって、教育長の職務代理者を指定するのはどのタイミングと捉えればよろしいのでしょうか。

(佐々木生涯学習部長) 職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。そのタイミングについては、教育委員会会議規則の中で教育委員会会議において行うとしておりますことから、今日の会議の最後に行うことを考えておりました。

(松尾委員) わかりました。

(徳田委員長) その他、ご質問等いかがでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) 他に、質疑等がないようですので、議案第4号につきましては、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

ご異議なしと認め、議案第4号については原案どおり可決いたしました。

日程第3 教育長報告

(徳田委員長) 日程第3 教育長報告を議題といたします。

(鎌田教育長) 私から今日までの自分の動静について、報告をさせていただきます。

す。お手元の資料をご覧ください。8月30日、生振小学校の第47回全国書道コンクール（国際書道協会主催）の準優勝の報告を受けております。校長ほか児童2名が訪問されました。2年連続の準優勝ということで、今後更なる飛躍が期待されるところです。8月31日、高齢者叙勲の伝達ということで、元生振小学校の校長でありました、山脇昭三氏の瑞宝双光章という叙勲の伝達を行いました。それから9月4日、第16回石狩市民スポーツ祭りの総合開会式が行われ、併せてサーモンマラソンの表彰も行いました。今回のスポーツ祭り全体の参加者は6,000人を越えたということで聞いております。小中学校の駅伝とたすきリレーにつきましては、小学校の駅伝が112チーム、753名、たすきリレーのチームが32チーム、216名ということで、合わせて約1,000名、市内の子どもたちが約5,000名ですから、約5分の1の子どもたちが参加したということであります。学校同士の対抗ということで一生懸命に練習して頑張っているのも、また来年も期待できるのではないかと考えております。次に9月6日に、第3回定例会市議会が開会し、23日まで行われました。9月12日と13日に一般質問が行われまして、6名の議員からeラーニングやアクティブ・ラーニングに関する事、更には道徳の教科に関する考え方やICT教育に係るセキュリティ関連、学校図書館についてなど、それぞれ10項目の質問を受けたところでございます。次に9月14日から来年度の教職員の人事異動の面接を各学校に訪問して行っております。今月末30日まで延べ5日間面接を行うこととしております。次に9月23日の定例審議会の最終日に、新しい教育長の選任同意案件と、教育委員の同意案件が追加提案で提出されまして、私が新教育長ということでの同意をいただき、松尾委員につきましては再任の同意、また新しく永山委員が新任ということで、3名ともに議会の同意をいただきましたので併せて報告させていただきたいと思っております。それから最後になりますが、9月25日に第34回の石狩市小中学校創意工夫作品展の表彰式が市民図書館で行われました。市内小中学校からの作品で、小学校低学年、中学年、高学年、それから中学校という4部門で教育長賞を始め、金銀銅の各賞を表彰してきたところです。いずれも素晴らしい創意と工夫が満載の作品ばかりでした。なお、教育長賞の一点につきましては、11月の全道展に出品される予定となっております。私からは以上です。

（徳田委員長）ただ今、教育長から報告がありましたが、この件につきまして、ご質問等はありませんでしょうか。

（門馬委員）9月1日の北海道シェイクアウトの内容についてお聞かせいただければと思います。

(鎌田教育長) 北海道シェイクアウトというのは、北海道が防災の日に合わせて、地域住民と連携した訓練を実施して防災対策の強化を図るというもので、今年で3年目になります。9月1日の10時に一斉に安全行動をとるということで、その一つにはまず「DROP (体を低くすること)」、二つ目は「COVER (頭を守ること)」、三つ目は「HOLD ON (動かない)」この行動を一斉に行う取組です。今、主に官公庁が中心に実施しており、今回は市役所と学校等も含めて行いました。ちなみに去年は全国で527万人、北海道だけでも13万人が参加したところでした。

(門馬委員) わかりました。

(徳田委員長) 他に質問等はありませんか。

質問なし

(徳田委員長) それでは質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし。

(徳田委員長) 他に質問等がないようですので、ご異議なしと認め教育長報告を了解いたしました。

日程第4 報告事項

(徳田委員長) 次に日程第4 報告事項を議題といたします。

報告事項① 平成28年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」の実施結果について

(徳田委員長) 報告事項①「平成28年度石狩市教職員研修サマーセミナーの実施

結果」について事務局から説明お願いいたします。

(濱本指導担当参事) 私の方から「平成 28 年度石狩市教職員研修サマーセミナーの実施結果について」ご報告いたします。期日は7月下旬から8月上旬、夏休み中の6日間、計12講座を、りんくるなどを主な会場に行いました。受講人数については市内の教職員415人に対して受講者が375人で延べ人数が441人となっております。受講率については、今年は90%を超え、90.4%となっております。昨年度は80.4%、一昨年は82.3%ということから受講者の意識が高まって、参加率も上がっていると考えております。講座の内容については、石狩の歴史ヒストリアが2講座、学校での危機管理、望ましい指導と保護者対応のあり方、校内研修のあり方、手話、ダンス指導と体力づくりプログラム、新聞活用、グループエンカウンターやスクールソーシャルワーカーの活用、学校図書館見学ツアー、特別支援教育という内容となっております。次に資料の4ページ目をご覧ください。受講者のアンケートの回収率は95%でした。内容について、「概ね満足した」が97.6%、「今後の教育実践に役立つ」が97.6%という結果となり、先生方の満足度が高いことが伺えます。日程については「概ね参加しやすい」が89.5%となっております。受講者の感想意見の内容については、「興味深く、とても満足です」「実践に即した内容で分かりやすかった」「とても勉強になりました」など、肯定的な感想意見を聞くことができました。また、講座によって説明ばかりではなく、「演習や話し合いを増やしたほうが良い」という意見もみられました。このほかには、フィールド・ワークや体験型の講座、学級経営・授業実施に生きる講座、石狩をより知ることができる講座を要望する意見や、教育実践に役立つかどうかについては、「夏休み明け、早速試したいと思います」、「日常の指導に生かせる内容でした」、「ぜひ校内の先生方に今回学んだことを知らせていきたいと思えます。」というような前向きな感想や意見を聞くことができました。日程については先程も申し上げたとおり、「概ね参加しやすい」が89.5%でしたが、夏休み前半で良かったという意見もある一方で、ちょうどこの時期は夏休みの補習授業が入っていたり、各種研修会が入っていたり、あるいは中学校では部活動の全道大会の引率があるために、希望する講座を受けられなかったというような声もございました。また、予定時間を超過したダンスと体力づくりの講座について、20分ほど時間が伸びてしまい、終了時間を守ってほしいという意見もありました。次年度のサマーセミナーに向けて、講座の選定についてはアンケートで多かった意見として、「新しい学習指導要領についてのアクティブ・ラーニング、道徳教育、外国語活動」、「石狩の歴史ヒストリア」、「工場見学等のフィールド・ワーク」、「特別支援教育」、「学習・生徒指導」、「危機管理・救命救急」、「手話」、「ダンス・スポーツ」、「エンカウンター」、「読書教育」などが多かったです。また、「電話の対

応」、「不登校・虐待」、「防災教育」、「不審者・防災教育」、「防犯教育」、「職場の人間関係づくり」、「農業体験」、「俳句・短歌・川柳」という意見もございました。形式についても座学形式ではなく、フィールド・ワーク、実技、体験、ワークショップと取り入れた講座を望む傾向も多く、厚田・浜益の歴史ヒストリアのような講座の声もありました。開催案内や時期につきましては、校長会、教頭会で5～6月にお知らせし、7月上旬に受講者決定をしたいと考えております。次年度の方向性として、今年度の講師の先生方の意見のほか、教育委員会として先生方に協力していただきたいという内容も踏まえながら、具体的には、一点目として新たな学習指導要領に向けて、道徳、外国語活動の2講座を実施したいと考えております。また、社会人としてのマナー、電話対応、保護者のクレーム対応を含めた接遇の講座も実施していきたいと考えております。このほか石狩市に新しく来た先生にとって石狩を知るといことはとても大事なことと考え、今回行った歴史ヒストリアに加えて、港湾や工場を見学するような講座を1講座を設けていきたいと考えております。開催時期は今年度同様、夏休みに入ってすぐの6日間とする予定ですが、次年度の各学校の行事予定にも組み込んで、4月の段階でサマーセミナーがいつからいつまでというような形で周知できるようにしていきたいと思っております。このほか管理職や係担当を対象にする講座を設けることや、教職員研修の意義やマナーについて各学校に周知するなど、充実したサマーセミナーにしていきたいと思っております。以上で報告といたします。

(徳田委員長) ただ今、事務局から報告がありましたこの件につきまして、ご質問等ありませんでしょうか。

(門馬委員) 日程についてですが、概ね参加しやすいが89.5%、その一方で希望する講座が日程的に受講できなかったというご意見もあったようです。来年度も夏休み直後の6日間とすると、資料5ページに方針が出されていますが、これ以外の時期の調整は日程的に難しいのでしょうか。

(濱本指導担当参事) まず、90%の先生がこの日程で良いということは、夏休み直後の補修授業とかもあるので、先生方が参加しやすいということがあります。夏休みの中ぐらいになるとお盆の時期になり、後半になると今度各学校で夏休み以降の研修だとかそういった部分が入ってくるので、やはり夏休みが始まったすぐの時期が一番良いという意見が圧倒的に多いんです。ただ、補習授業が午前中にあるのでその時間に自分の出たい講座があると「いやあ出たかったのにな」とかいう意見があったり、全道大会の引率があつて、受講したいのに「残念だな」という意見があるなど、いたしかゆしのところがありますが、全体的なことを考

えて次年度もこの時期と考えております。

(門馬委員) わかりました。

(松尾委員) 次年度の方向性についてですが、資料5ページの具体の3のところ
で、石狩を知るということが大切で、歴史的な講座と、産業等の講座の2講座を
検討するということだと思いますが、例えば、厚田、浜益での実施を望む声があ
って、時間調整が大変であれば別の日程を組むというのも一つの方法ですし、移
動時間や途中の会場を設けてスライド等で説明していただくとか、産業について
も港湾、工場などの現場に立ち寄れるところも検討して、地域の一次産業の状況
なども幅広くご理解いただけるような形で設定していただければと思っています。

(門馬委員) 関連しますが、私も厚田・浜益での実施について気になっておりま
す。昨年、私も「歴史ヒストリア」に参加させていただいて、旧石狩エリアのこ
とは勉強したのですが、一言で石狩といっても広くて、厚田・浜益地域は、歴史
背景、文化背景も違うと思うのです。旧石狩市内に勤務する先生方で、厚田、浜
益に行くようなチャンスがなかなか無いような方達に、両地域を知ってもらう機
会になるようなことはできないかなと思っておりました。

(濱本指導担当参事) 松尾委員と門馬委員の意見も参考にしながら、次年度に検
討していきたいと思っています。

(山本委員) 今の意見に付け加えまして、厚田・浜益の方まで行く機会がありま
したら、農業関係のことも加えていただけたらなと思います。それと受講人数に
ついてですが、今年あまりにも人気がありすぎてお断りしたというような講座
は無かったのでしょうか。

(濱本指導担当参事) 実はありました。歴史ヒストリアは30名定員で、1回目が
34名、2回目が32名という受講人数ですが、申込みはそれぞれ約50名あって、
やむなく抽選を行い、受講者を決定しました。

(山本委員) 調整等が難しいかと思いますが、できる限りのご検討をしていただ
ければと思います。

(濱本指導担当参事) はい、検討してまいります。

(徳田委員長) 私も受講者人数について気になったところがあり、定員の倍近くの応募があるような講座がある一方で、定員の約6割から半分を下回るような講座もあるのですが、これは人気がないから止めるのか、または人気がなくとも、教育委員会として是非受講してほしいということで続けるのか。必要な講座もあると思うのですが、このような応募人数が少ない講座について、ご担当の濱本参事のご意見を伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(濱本指導担当参事) まず定員については、あらかじめ先生方にお知らせしており、参加できる人数の目安を示しております。7月28日の午後に開催した「校内研修」の講座や、8月3日の「グループエンカウンター」の講座については、多くの先生方にしっかり研修してほしいという教育委員会側としての願いもありましたが、実際には各学校の研修担当の先生の参加が中心となりました。次年度に向けて、先生方の要望と教育委員会として受講してほしい講座とのバランスを上手く見ながら、日程調整をしていきたいと思えます。

(徳田委員長) わかりました。この教職員研修(サマーセミナー)については、以前も申し上げましたが、全道の教育委員研修会の分科会で、他市の委員から大変感心を持たれて、誰が企画や運営をして、講師はどのように、予算はどうしているのかなどといったご質問を受けました。他市からも非常に興味を持っていただいたということは、これは大変良い取組だと思っておりますので、準備のご苦労はされると思うのですが、なんとか益々良い方向にこの研修が発展されることを期待しています。少々感想を申し上げました。

(徳田委員長) 他にご質問等はいかがでしょう。

質問なし

(徳田委員長) それでは質問等がないようですので、了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご意義なしと認め、報告事項①を了解いたしました。

報告事項② 平成 28 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について

(徳田委員長) 次に、報告事項③「平成 28 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について」、事務局から説明お願いいたします。

(東社会教育担当次長) 私から「平成 28 年度「俳句のまち～いしかり～」俳句コンテストの実施結果について」、ご報告いたします。資料 6 ページをご覧ください。まず、一般の部は第 12 回といたしまして、応募作品数につきましては 314 句、157 名でございます。昨年と比べまして若干増えており、石狩市内と道外からの応募が増えたという状況となりました。これにつきましては、全国の公募誌に掲載されたことや、テレビ番組の効果もあったのかと思っております。兼題につきましては、「水芭蕉」及び自由題ということで、昨年に引き続き、小西先生と横山先生に選者をお願いしました。天位(最優秀賞) 1 点につきましては、「無辜の民祀る灯か水芭蕉」という札幌市の島泰(しま やすし) さんが受賞されました。このほか、地位 5 点、人位 15 点が選ばれ、受賞されました。次に資料 7 ページ、今年で 11 回目となりました「こども俳句コンテスト」でございます。今年も全小中学校から 2,878 句の応募をいただきました。兼題は「自由題」で一人一句という形で昨年と同じでございます。選者につきましては、市内で活動いただいております団体から 4 名の方をお願いをいたしました。入賞作品につきましては、小中学生ともにそれぞれ 10 点を優秀賞という形で選考しております。また、佳作 20 点と努力賞 1 点をそれぞれ選出したところでございます。表彰式につきましては、市民文化祭展示会場の花川南コミュニティセンターにおきまして、10 月 16 日の午前 10 時から予定をしております。以上でございます。

(徳田委員長) ただ今、事務局から報告がありました。ご質問等はありませんでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) 私から一点、お伺いしますが、こども俳句コンテストの兼題で「自由題」というのはどういう意味でしょうか。

(東社会教育担当次長) 一般的には具体的な言葉を題とするものと、作者が自由に作っていいという、大きく 2 つの形がありまして、一般の部については「水芭蕉」と「自由題」としたところです。こどもの部については「自由題」として特

に設定をしないで、一句作っていただくという形としました。従って兼題というのは、この「水芭蕉」とあるとおり、句のなかに盛り込まなくてはならない言葉ということでもあります。

(門馬委員) 一般の部では全部に「水芭蕉」が入っていたんですか。

(東社会教育担当次長) 一人につき二句応募することができ、一句は兼題の「水芭蕉」を詠み込み、もう一句は自由題として作っていいですし、二句とも「水芭蕉」を詠み込むという両方のパターンがあります。

(門馬委員) わかりました。こどもの部では「兼題」つまり「水芭蕉」にあたる文言はなかったんですね。

(東社会教育担当次長) はい。説明が不十分で申し訳ありません。

(徳田委員長) わかりました。他にご質問等はいかがでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) 他に質問等がないようですので、報告事項②を了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解いたしました。

日程第5 その他

(徳田委員長) 次に日程第5 その他を議題といたします。事務局よりお願いいたします。

(東社会教育担当次長) 「学び交流センターの開設5周年記念事業」及び「第61回石狩市民文化祭」について、配布資料の基づき説明。

(徳田委員長) ただ今、事務局から説明がありましたが、この件につきましてご

質問等ありませんでしょうか。

質問なし

(徳田委員長) この件を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、この件につきましては了解いたしました。その他事務局からありますでしょうか。

(鎌田教育長) それでは私から、先ほど松尾委員からも発言がありましたとおり、10月12日から本市においても新しい教育委員会制度が本格的に移行することとなります。これに伴いまして、法の定めによって教育長の職務代理者をあらかじめ指名することとなっております。あらためて担当課長から説明をさせていただきますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

(安崎総務企画課長) 教育長職務代理者の指名についてご説明申し上げます。新たな教育委員会制度によります、教育長の職務代理者は改正地教行法の第13条第2項により、あらかじめ教育長が職務代理者を指名するとされており、改正後の石狩市教育委員会会議規則第5条により本会議において教育長が指名を行うものとしております。新たな制度に移行する10月12日を迎えるにあたって、万全を期するためということで、本日教育長の指名を行うこととさせていただきます。私からは以上です。

(鎌田教育長) よろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) それでは私の方から指名をさせていただきます。教育長職務代理者につきましては、門馬委員にお願いしたいと思ひますので、宜しくご承認をお願いいたします。

(門馬委員) 了承いたしました。宜しくお願ひいたします。

(徳田委員長) このほか、事務局から、または教育委員の皆様から何かありませ

んでしょうか。

報告等なし

(徳田委員長) それでは以上で、日程第5 その他を終了いたします。

日程第6 次回会議の開催日程について

(徳田委員長) 日程第6「次回会議の開催日程について」を議題といたします。次回につきましては、10月27日の木曜日、10時00分からの開催を予定しております。よろしくお願いいたします。

閉会宣告

(徳田委員長) 以上をもって、9月定例会の案件は、全て終了いたしました。以上で、平成28年度教育委員会会議9月定例会を閉会いたします。

閉会 14時32分

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年10月11日

委員長 徳田昌生

署名委員 門馬富士子